

JR 鷹取駅北側駅前広場魅力化事業 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

JR 鷹取駅北側駅前広場魅力化事業

2 事業内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸市では、まちの質・暮らしの質を一層高めることで、都市ブランドの向上と人口誘引につなげるプロジェクトとして、令和元年度から「リノベーション・神戸」をスタートした。JR 鷹取駅では、このリノベーション・神戸の一つとして、これまでの歴史・資産を生かしながら、神戸のまちや人が新たな輝きでつまれるよう、まちの顔である「駅前空間」の魅力創造に向けたリニューアルの検討を進めている。

本事業は、この鷹取駅前広場のリニューアルを実施する前の段階整備の一つとして、駅前広場が駅利用者や来訪者から親しまれ、くつろげるような空間整備を行うことを目的としている。

本事業を行うにあたっては、公募型プロポーザル方式により、企画提案の内容に加えて、実施方針や実施・施工体制等を評価し、最も適した委託候補者を選定することとし、設計・施工一括発注 DB（Design-Build）法による契約方式にて、事業者を選定する。また本要領は事業者選定の実施手順や提案の提出方法、選定基準等について定めることを目的とする。

(2) 事業内容

「JR 鷹取駅北側駅前広場魅力化事業」要求水準書による設計及び工事

(3) 事業規模（契約上限額）

10,000 千円（消費税含む）

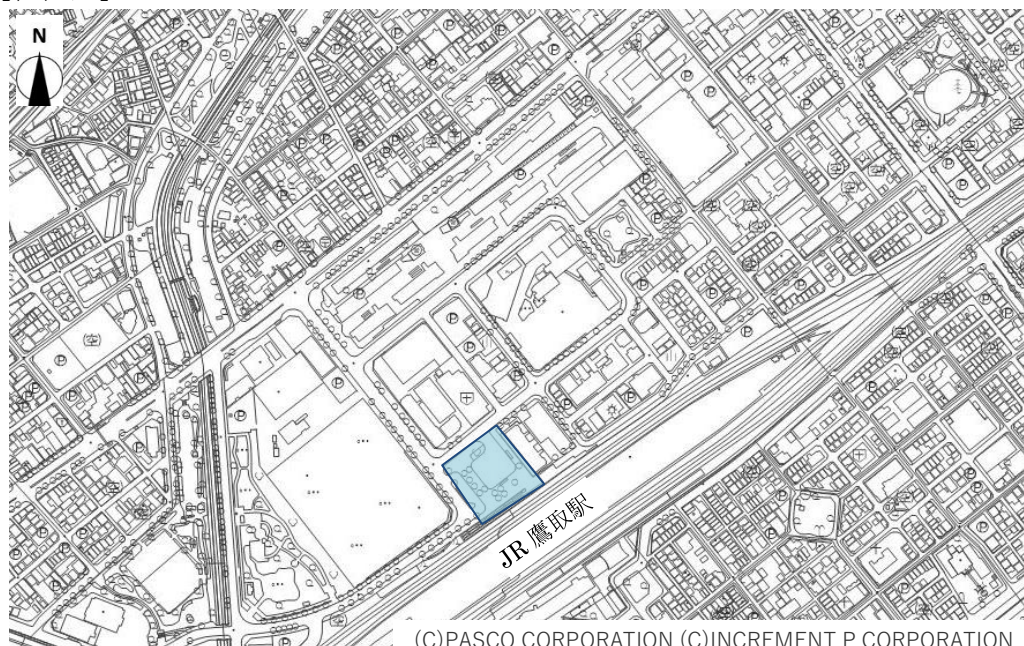
(4) 契約期間

契約締結日の翌日～令和 4 年 3 月 31 日

(5) 履行場所

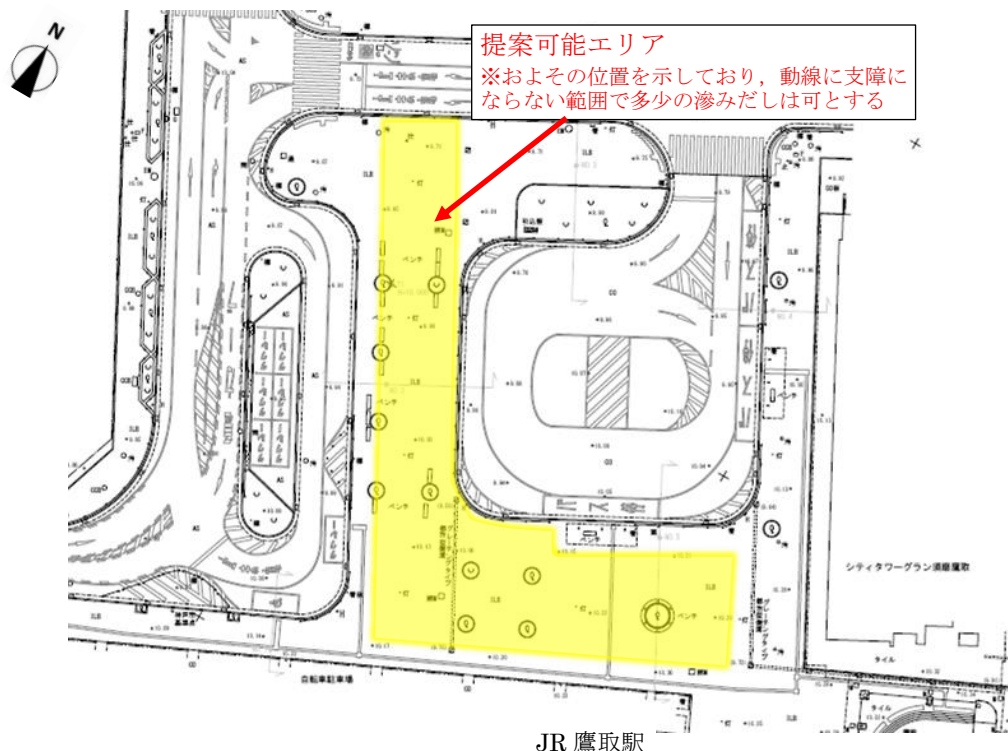
神戸市須磨区大池町 5 丁目

【位置図】



(C)PASCOCORPORATION (C)INCREMENTP CORPORATION

【対象エリア拡大図】



(6) 費用分担

受注者が事業を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。業務委託契約の仕様等は企画提案書に基づき本市と協議のうえ決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

事業完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（事業契約書(案)）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。複数の事業者でグループを構成して応募する場合は、グループを構成する全ての事業者が、次に掲げる応募資格の(1)～(7)を満たしていること。また、改修工事業務を担う事業者にあたってはこれらに加え、(8)を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- (2) 令和2・3年度神戸市入札参加資格を有すること
- (3) 神戸市内に本店を有する事業者であること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと

- (5) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (8) 令和 2・3 年度神戸市入札参加資格 土木一般又は造園一般の業種登録をしていること

5 スケジュール

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 公募開始 | 令和3年9月3日(金) |
| (2) 質問受付期限 | 令和3年9月17日(金) 12時必着 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和3年9月28日(火) (予定) |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和3年10月4日(月) 17時必着 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和3年10月12日(火) 17時必着 |
| (6) 選定結果通知 | 令和3年10月下旬(予定) |
| (7) 契約締結・事業開始 | 令和3年11月上旬(予定) |
| (8) 事業完了 | 令和4年3月31日(木) |

6 応募手続き等に関する事項

- (1) 実施要領の交付
 - ア 交付期間 令和3年9月3日(金)から令和3年10月4日(月)17時まで
 - イ 交付方法 神戸市ホームページからダウンロード
https://www.city.kobe.lg.jp/a36648/shise/kekaku/kensetsukyoku/ekimae_miryoku/jigyousha_boshu.html
- (2) 質問の受付
 - ア 受付期間 令和3年9月3日(金)から令和3年9月17日(金)12時まで
 - イ 提出書類 別紙「【様式2】質問票」
 - ウ 提出方法 神戸市建設局駅前魅力創造課まで電子メールにより提出
Word形式
E-Mail : ekimae_miryoku@office.city.kobe.lg.jp
 - エ 質問への回答 質問者全者に対して、令和3年9月22日(水)(予定)に電子メールにより回答する。また、質問及び回答は神戸市ホームページにも掲載する。
参加表明者にのみ配布される資料に関する質問は、参加表明者にのみ回答する。(質問回答後に参加を表明したのものには、配布資料と併せて回答を送付。)
- (3) 参加表明手続き
 - ア 提出書類 別紙「【様式1-1又は1-2】参加表明書
 - イ 受付期間 令和3年9月3日(金)から令和3年10月4日(月)17時まで
 - ウ 提出方法 神戸市建設局駅前魅力創造課まで電子メールにより提出
PDF形式
E-Mail : ekimae_miryoku@office.city.kobe.lg.jp
 - エ 参加表明後、結果的に企画提案書の提出を行わないこと(辞退)によって、不利益を被ることはありません。
- (4) 企画提案書の提出
 - ア 企画提案書として以下の書類を提出すること
 - ①提案書表紙【様式3】
 - ②配置予定技術者の実績・経歴等【様式4-1, 4-2】
 - ③事業の実施体制及び実施方針【様式任意】
 - ・A4サイズ片面1枚。文字は10ポイント以上。縦横は任意。

④企画提案内容【様式任意】

- ・サイズは A3 片面印刷で 1 枚
- ・縦横は任意
- ・文字サイズは 10 ポイント以上
- ・以下の 2 点について記載すること
 - (1)地域住民の憩いの場として利用される滞留空間のしつらえと仕掛け
 - (2)整備コストの低減や維持管理のしやすさに対する工夫・方策及び年間の花壇維持管理にかかる想定コスト
- ・紙媒体 1 部：正本
- ・電子データ 1 部(CD-R, PDF 形式)：正本及び副本
 - ※副本については提案者の社名及び社章等の社名を連想させる図画並びに技術者の氏名を黒塗り等ですべて伏せること。
 - ※電子データはウイルスチェックを行った上で提出すること。また、表面に以下の情報を明記すること。
(作成年月日, ウイルス対策ソフト名, ウイルス定義日)

⑤本事業にかかる見積書【様式任意】

- ・見積もり総額のうち、設計に係る費用と施工に係る費用の内訳は必ず明記すること。

例) 見積金額 ●●●円(税込)
うち設計費 ●●●円
施工費 ●●●円

- ウ 受付期間 令和 3 年 9 月 3 日(金)から令和 3 年 10 月 12 日(火)17 時まで
- エ 提出方法 郵送または事前連絡の上での持参による
持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く 9 時～12 時, 13～17 時
- オ 提出場所 〒651-0083
神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 11 階
神戸市建設局駅前魅力創造課
TEL : 078-595-6017

7 提案にあたっての条件

(1) 整備方針

- ・本整備事業は、本市が別業務にて検討している駅前広場全体のリニューアル実施前の段階整備であるため、施設や設備については複雑な構造・配置とせず、容易に撤去できるものとする。そのため、植栽時に樹高 4m を越える高木や上屋、大規模な機械設備、製作品等の特殊照明、長距離配線等のイニシャル・ランニングコスト・撤去費用が高額になるものは不可とする。

(2) 整備対象物(●必須項目 ○可能項目)

- 花壇又はプランター(概ね 100L を超えるもの)
 - ※1 グループの花壇面積は 30 m² を超えるものとする。花壇が複数グループ個所となっても構わない。
- 上記を維持するための散水設備
- ベンチ
- 照明(ライトアップ, 演出等)
- 植栽(高木・中木・低木・宿根草等)
- その他広場の魅力アップにつながるもの

(3) 既存物件の取り扱い

- 事業対象エリアに存在する主な既存物件について、その取扱いを以下に示す。

番号	物件名	取扱い
①	ベンチ	移設可・撤去不可
②	舗装	撤去可だが、既存デザインは変更不可(資料参照)
③	点字ブロック	撤去、移設不可。近傍に花壇等を整備する場合は、神戸市バリアフリー道路整備マニュアルに則り、左右 60 cm以上の離隔を設けること。
④	照明	撤去・移設不可
⑤	植栽	協議により撤去可。
⑥	バス停、タクシー乗り場、駐輪場関係施設	撤去・移設不可

(4) その他提案にあたって考慮すべき要素

- ア 対象エリア内の樹木の伐採の提案は可とするが、樹木の樹齢や駅前広場でのシンボル性を考慮し、魅力的な空間を実現するために必要な最小限度に留めることが望ましい。
- イ 花壇の演出照明や休憩施設(建築物は不可)を設けることにより、広場利用者の快適な空間の創出のための対策や設計上の工夫が講じられることが望ましい。
- ウ 本事業の対象エリアは全区域が道路法上の道路区域であることから、道路法及び道路構造令の規定が適用される点に留意すること。
- エ 歩行者、自転車の動線を意識し、利用者に不便が生じない配置とすること。

8 選定に関する事項

(1) 選定基準

選定にあたっては、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な評価を行うものとする。

評価項目	評価視点	配点	
実施体制 (15点)	技術者の的確性と実施体制	設計及び施工に携わる技術者の所持実績や実施体制の的確性	15点
実施方針 (10点)	実施方針、事業工程の的確性	本事業の目的を適切に理解し、当該地域の特性を踏まえた実施方針及び事業工程が計画されているか。	10点
企画提案 (65点)	テーマ① 地域住民の憩いの場として利用される滞留空間のしつらえと仕掛け	滞留空間としての利用が乏しい空間について、憩いの場として利用され、親しまれることが期待できるか。	20点
	テーマ② まちの顔となるにふさわしいデザイン	鷹取駅の利用者を迎えるためのまちの「顔」となるにふさわしい魅力あるデザインが期待されるか。	15点
	テーマ③ 整備コストの低減や維持管理のしやすさに対する工夫・方策	暫定的な整備であることを理解した上で、整備費用の経済性が考慮されており、整備後の維持管理のしやすさや維持管理コストにも配慮されているか。	15点
	テーマ④ 実現可能性	提案内容が現実的で各種基準や利用者動線を踏まえたものとなっているか。	15点
価格(10点)	本事業にかかる見積価格	経済的な見積額であるか	10点
		合計	100点

(2) 選定方法

- ア 本企画提案の事業者選定は提出された企画提案書の書類審査を基に行う。

- イ 評価については、市職員で構成される駅前魅力創造課事業者選定委員会が行い、その評価点数が最も高い者を選定する。
- ウ 評価の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、その中から「実施方針」及び「企画提案」の点数の合計が最も高い者を選定する。
- エ 最も評価点が高かった事業者の点数（選定委員の平均値）が50点に満たない場合は、最低基準に満たしていないとして、該当者なしとする。

(3) 駅前魅力創造課事業者選定委員会

本事業の選定委員会は以下の通り

位置付け	役職等	氏名
委員長	神戸市建設局副局長	岩崎 好寿
委員	神戸市建設局公園部整備課 担当課長	尾添 順
委員	神戸市建設局西部建設事務所 副所長	佐藤 太
委員	神戸市須磨区まちづくり課 課長	橋本 暁彦
委員	神戸市建設局公園部計画課 課長	福田 英明

(4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(5) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。ホームページへの掲載情報は、選定事業者の名称（グループの場合は構成するすべての事業者の名称）及び参加事業者すべての評価結果（点数）とする。

(6) 契約の締結

- ・プロポーザルの結果、選定された候補者と業務委託契約の仕様等について協議、調整を行い、委託契約を締結する。
- ・契約の締結にあたっては別紙(事業契約書(案))をもとに、両者協議、合意の上行う。

9 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ・本プロポーザルは事業実施にあたり最も適した委託候補者を選定するためのものであり、成果品の一部の提出を求めるものではないため、作業負担の大きい表現は必要としない。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書は、評価・選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。ただし、選定された事業者の企画提案書の一部について、市の広報のために使用する場合がある。
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

・提案された配置技術者の変更は認めないものとし、契約締結後、確実に本事業に従事させること。ただし、技術者本人の死亡、病気休暇等の真にやむを得ない場合においては、この限りではない。

(2) 市側から提供する資料、貸与品等

参加表明書を提出した事業者にのみ、以下の資料データを電子メールにて配布する。

①現況平面図(PDF形式, CAD(dwg形式))

②現況写真

③Living Nature Kobeの観点を示した参考資料

④既存施設配管(電気・水道)に関する資料(CAD dwg形式)

⑤過年度検討資料(現況課題・アンケート調査結果、歩行者動線等)(抜粋)

(3) 提出先、問い合わせ先

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階

神戸市建設局駅前魅力創造課(担当:茗荷(ミヨカ), 鈴木)

TEL: 078-595-6017